資料１

**「相談支援ファイル（すくすくファイル）」の配付方法等の変更**

**及び、保護者が気軽に相談できる場所づくりの検討について**

１　はじめに

昨年度、公・私立保育園に通う２歳児の保護者、幼児言語教室を利用する児童の保護者及び、市内公・私立保育園108園及び市内幼児言語教室4教室を対象に、「相談支援ファイル（すくすくファイル）」の活用状況等の実態調査を実施した。

調査の結果、「相談支援ファイル（すくすくファイル）」は、保健福祉センターで行う６か月育児相談で、相談に来た保護者全員に配付しているにもかかわらず、2割（幼児言語教室では4割）の保護者しか「持っている」と回答していないなど、すくすくファイルに対する、理解・認知がされていないこと、保護者アンケートからは、保護者が子どもの事を気軽に相談できる場所が求められていることなどが明らかとなった。

今年度は調査の結果を踏まえ、「相談支援ファイル（すくすくファイル）」の配付方法等についての検討及び保護者が気軽に相談できる場所づくりについて、協議を行いたい。

２　支援の方向性

（１）保護者アンケート調査から見えた現状と課題

現状

①全体：約６割が回答

②すくすくファイルを持っている保護者が２割

　　（幼児言語教室では４割）。

もっていない保護者が８割。

③すくすくファイルを持っていても、シートに記入しているのは２割。（幼児言語教室では５割）オプションシート（二部・三部）まで記入している人もいる。

④シートを記入している人のうち３割が関係機関

（保育園・幼児言語教室・医療機関等）で使用している。（幼児言語教室では、５割以上）

⑤ファイルの内容・大きさ・紙質については、このままでよいという回答が４割以上ではあったが、使いにくさ、物足りなさを感じている。

⑥子育てに気になるところがあると感じている保護

者の相談先　⇒保育園34%・保健福祉センター26%・

幼児言語教室24%・医療機関23%・その他に、子ども

と気軽に行ける「児童館」「子育て支援センター」等。

⑦「育児相談をする所が分からない」「気軽に子どもの事（発達・育児の悩み）を相談したい」と思っている保護者がいる。

課題

①「相談支援ファイル（すくすくファイル）」のより一層の周知が必要である。

②「相談支援ファイル（すくすくファイル）」の保護者の要求にあった、内容の見直しが必要である。

③保護者、特に母親が、気軽に相談できる場所の拡大が必要である。

（２）公・私立保育園、幼児言語教室の実態調査から見えた現状と課題

現状

①公・私立保育園108園中102園（94%）  
　　幼児言語教室４教室（100%）から回答

②個別支援計画作成状況  
　　 公立保育園（作成44園90%、未作成4園  
　　 8%、作成していないが必要性は感じている1園2%）  
　　　私立保育園（作成22園42%、未作成20園 38%、

作成していないが必要性は感じて いる10園19%）

③公・私立保育園、幼児言語教室ともに、発達支援

を必要とする児童数の増加がみられた。

④「すくすくファイル」／「サポートプラン（個別

支援計画）」を関係機関との情報共有・引継ツール

として使用することについては、「個人情報の壁」

「保護者の理解・同意」が必要となり難しい。

　⑤サポートコーチによる巡回指導実施状況

　ア　今まで受けたことがある園

　　全体102園中68園（67%）（公立76%、私立58%）

　　効果について、99%の園から「効果がある」または

「大変効果がある」と高い評価であった。

　イ　今まで受けたことがない園

　　29園中20園（70%）が、サポートコーチによる巡

回指導を受けてみたいと回答

⑥ペアレントメンターの活用について  
　ア　保護者支援を目的としたペアレントメンターの派

遣を希望する園、教室  
　　保育園：102園中46園（45%）  
　　幼児言語教室4教室中2教室（50%）  
　イ　事業内容により希望する園、教室  
　　保育園20園（20%）  
　　幼児言語教室2教室（50%）

課題

①保護者の「すくすくファイル」の活用方法に対する理解が必要である。

②気になる子の保護者の気づきと特性理解の促進。

３　課題に対する支援策（案）

（１）「相談支援ファイル（すくすくファイル）」のより一層の周知

①保健福祉センターにおける６か月育児相談時に平成23年度から全員配付していたが、今年度は全員配付をやめ、保健福祉センターにおいて、ポスターを掲示し、希望する方（必要とする方）に配付する。

②就学相談、巡回相談、幼児言語教室、通級指導教室において、未所持の保護者に

対して、「すくすくファイル」の説明を行い、配付する。

③校長会や教員の各研修会で説明し、周知を図る。

（２）「相談支援ファイル（すくすくファイル）」の内容の見直し

　　①大きさは、現在と同じＡ４サイズとする。

②表紙は紙質を厚く丈夫なものにする。

③内容を精査し、ブラッシュアップを図る。

　※（別紙資料１－１のとおり）

（３）保護者が気軽に相談できる場所づくり

①保護者が気軽に行きやすい、既存施設での育児相談会等の実施。

保護者の障害受容が無いうちは、「障害」と名が付くような相談機関は身構えてしまう。「少し発達が気になる」というような段階であると、保護者は気軽に相談できる場所を求める。そのような機関、場所があれば、適切な助言を受けることで保護者の「気づき」につながることが期待できる。

※音楽療法士による親子教室や、専門家による育児相談会を計画。

幼児言語教室：「言葉と遊びの親子教室」の実施

　　　場所　静岡市特別支援教育センター

　　　対象　幼児言語教室　待機児童（年少児）とその親　10組

　　　日程　8月～11月（全8回）10時～11時

　子育て支援センター：「ことばと育ちの教室」の実施

　　　場所　中央子育て支援センター

　　　対象　2～3歳児とその親　10組

　　　日程　10月～2月の隔週水曜日の午前中

　子育てサロン：「子育て相談会」の実施

　　　場所　公立保育園　２園

　　　対象　1～3歳とその親　20組

【既存施設】

（例）幼児言語教室、子育て支援センター、児童館、保育園・幼稚園、各保健福祉センター　等

　　⇒相談機関は敷居が高く行きにくい。子どもと気軽に参加できる場所での育児相談会を実施する。

　　⇒現在各施設で実施している、育児相談会の拡大。

　　　※今年度、幼児言語教室と、子育て支援センターにおいて、音楽療法士による親子教室や、専門家による育児相談会を実施する予定

②サポートコーチ巡回指導の拡充

　　　公・私立保育園、幼児言語教室に対し行った実態調査で、サポートコーチの巡回指

導を希望した未実施の施設に対し、サポートコーチによる巡回指導を実施する。

⇒サポートコーチを１名から２名に増員（平成26年度実施）

⇒ペアレントメンターの派遣（平成26年度実施）

(保護者の障害受容や精神的不安を軽減させる目的)